

小6 社会 政治 穴うめ（20問） 版Eの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（ ）内の言い方でも正解です。

（ ）	に入る言葉を、右の欄に書きましょう。	
(1) 日本国憲法は（ ）	5月3日に施行された	1947年 (昭和22年 でも正解)
(2) 国のきまりの中でいちばん大切なものが（ ）	である	日本国憲法 (憲法 でも正解)
(3) 国会での議決は（ ）	で行われる	多数決
(4) 参議院議員の任期は（ ）	である	6年 (六年 でも正解)
(5) 国会が作る国のきまりを（ ）	という	法律
(6) 国会は国会議員の中から内閣総理大臣を（ ）	する	指名
(7) 国務大臣は内閣総理大臣が（ ）	する	任命
(8) 内閣の最高責任者を（ ）	という	内閣総理大臣 (首相・総理大臣 でも正解)
(9) 家庭の争いや少年の事件は（ ）	であつかう	家庭裁判所 (家裁 でも正解)
(10) 裁判を行う仕事を（ ）	という	司法
(11) 軽い事件は（ ）	であつかう	簡易裁判所 (簡裁 でも正解)
(12) 多くの裁判は最初に（ ）	で行われる	地方裁判所 (地裁 でも正解)
(13) 争いごとを法律にもとづいて解決するのが（ ）	の仕事である	裁判所
(14) 裁判の最後に裁判官が（ ）	を言いわたす	判決
(15) 多くの国民の意見である（ ）	が政治に影響をあたえる	世論 (よろん・せろん でも正解)
(16) 衆議院が内閣の（ ）	を決議すると、内閣は総辞職か解散を選ぶ	不信任 (内閣不信任・不信任決議 でも正解)
(17) 衆議院議員に立候補できるのは（ ）	からである	25さい (25歳・満25さい でも正解)
(18) 選挙で候補者の名前を書いた紙を箱に入れることを（ ）	という	投票
(19) 住民が自分たちの地域の政治を行うことを（ ）	という	地方自治
(20) 災害のときには（ ）	が各地から集まって手伝う	ボランティア